

みんなの議会 おおさと

NO.197

定例会



町花：つつじ



羽生天神様

羽生天神様



無病息災
(羽生天神社)

2020 令和2年2月1日
宮城県大郷町議会

4 新成人との座談会

6 小学6年生 議会を傍聴

10 台風19号の緊急対策

13 一般質問

23 追跡リポート

その後どうなった



大郷町議会議長
いし かわ よし ひこ
石 川 良 彦



災害の復旧・復興を最優先課題に

町民皆様には輝かしい令和最初の新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より議会活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

昨年は全国各地で地震や台風による自然災害が多発し、本町においても10月の台風19号により、過去に例を見ない甚大な被害を受け自然災害の恐ろしさを改めて感じた年でした。被災された皆様方に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

議会としても災害の復旧・復興を最優先課題として、全力をあげて取り組んでまいりる所存でございます。

新しい時代に大郷町が力強く前進していくために議会の果たすべき役割と責務を自覚し、急激な社会情勢の変化により多様化する住民ニーズを的確に捉え、町政に反映させるべく、より一層の努力をしてまいりる所存ですので、今後ともご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年は災害のない良き年となりますよう念願いたしますとともに、議員一同、皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のあいさついたします。

本年もよろしくお願ひ申し上げます

定例会年間予定表

定例会	期 間	会期日数
令和2年第1回定例会	令和2年3月4日(水)～19日(木)	16日
令和2年第2回定例会	令和2年6月2日(火)～5日(金)	4日
令和2年第3回定例会	令和2年9月3日(木)～18日(金)	16日
令和2年第4回定例会	令和2年12月1日(火)～4日(金)	4日
令和3年第1回定例会	令和3年3月2日(火)～17日(水)	16日

※定例会の会期は都合により変更になることがあります。
※土曜日、日曜日及び休日は休会となります。

議長 石川良彦
副議長 若生寛
議員 千葉勇治
議員 石垣正博
議員 高橋重信
議員 高橋重信
議員 石賀直義
議員 石川壽和
議員 熱海文義
議員 田中みつ子
議員 佐藤千加雄
議員 大友三男
議員 赤間茂幸
議員 佐藤牧
議員 吉田耕大

新成人との座談会

令和元年12月13日、成人式運営委員と
「大郷町に思うこと」や
「将来の夢」について
座談会を行いました



▲成人式の晴れ姿

— 大郷町をこんな町に —



自慢できる町にしたいと思い、
役場に就職することを決断した。
1つの方法としてレンタル自
転車があっても良いと思う。

小野 隼さん (社会人)

現在、英語と中国語を勉強中。
将来それを活かした仕事をした
いと思ってる。
公園と駐車場付きの駅がほし
い。

小野 華奈子さん (学生)

本町では、台風19号災害で亡
くなった人がいなくて良かった。
将来は鍼灸師になりたい。
多賀城市にあるような図書館
がほしい。
隣町と合同でイベントを企画
してみたい。

佐藤 海斗さん (学生)

郡内で大郷町だけがない訪問
看護ステーションを作ってほし
い。
将来は看護師として頑張っ
ていきたい。

大友 里紗子さん (学生)

現在、大学でビジネスを勉強
している。
それを活かした仕事をした
いと思ってる。

上野 未奈美さん (学生)

社会人になり車を買った。手
洗いでできる洗車場がほしい。
今後も地元に残り、頑張って
いきたい。

赤間 礼基さん (社会人)

保育士になって音楽を取り入
れた保育をしたい。
おばあちゃんのために100円シ
ョップがほしい。

渡邊 愛理さん (学生)

漫画家を目指して勉強中。現
在、インターネットにアップし
ている。自分の漫画でみんなに
夢や希望を与えられるようにな
りたい。

岩上 誠さん (学生)





定例会を 傍聴しました

大郷小学校の6年生67名が12月4日の一般質問の様子を見学しました。

おおつか しおん
大塚 汐音 さん
(2組)



私は議会見学をして、分かったこととすることがあります。

分かったことは議会では、同じ人が何個も何個も質問しているということです。私たちが見学している間は同じ人が質問をずっとしていたけど、一般質問になったら質問する人が変わったので質問によって質問する人が変わるのだと分かりました。

思ったことは議会をすることで住民の人が安心できるということです。議会を行うことで税の使い道や、台風による被災地の状況についてしっかりすると思います。なので、住民の人々も安心できると思います。議会見学をして分かったことは、クラスの話合いの参考にしていきたいと思います。

ちば さくや
千葉 咲弥 さん
(2組)



ぼくが議会見学をした日には、大郷町ではどのような取り組みをするのかや、どうすれば解決できるのかを、議会のみなさんが具体的に話しているところがありました。

ぼくはその姿を見て、大郷町をつくっていくには何回も議会を開いていると思いました。また、議員さんたちが質問するときには、いろいろな事例を使ったり、質問の内容をきちんと整理していたりなど、相手に分かりやすく伝えるようにしていたと思いました。

議員さんたちは大郷町をつくっていく中で、一番重要な役割だと思います。選挙活動をしていて選ばれていると思うので、みんなの意見をまとめていると思います。

なので、ぼくも選挙で投票できる年齢になったら投票したいと思います。

ひらい ゆい
平井 結 さん
(1組)



私は初めて議会見学に行きました。誰も無駄話を一切せず、議会で意見が出ると、みんな一生懸命話を聞いてメモを取り、質問されたらしっかり答えていたところがすごいと思いました。

議会では、台風19号の被害などについて話していました。議会の様子を見て、改めて議員さんたちは、大郷町のことを真剣に考えてくれていると感じました。

議会で話し合ったことを町長さんや議員さんにきちんと実行してもらって、大郷町をもっとよりよい町にしてほしいと思いました。

にへい はるき
二瓶 暖生 さん
(1組)



ぼくは初めて議会見学に行きました。議員一人ひとりが質問を考えてきていて、その質問にしっかりと町長さんが答えていたので、みんな一生懸命でとてもすごいと思いました。

議会に参加していたみなさんが、集中していて真剣に話し合っているということが分かりました。

議員さんたちが町のことをすごく考えていることが伝わりました。

町長さんも議員さんたちも、議題に沿って話し合い、町をよりよくしていることが分かりました。

-1244万円

多面的機能活動組織交付金



問 なぜ減額なのか。

答 農政商工課長 昨年10月に当初予算で要求したが、その後県より5年間の節目にあたっており、新規取扱いが対象とならないとの回答があったため。なお、来年度以降も県に強く要望していきたい。

100万円

定住促進事業補助金



問 どのような内容か。

答 まちづくり政策課長 恵の丘の購入者と5区画以上の町が認めた民間の分譲地購入者が対象である。恵の丘は30万円、民間分譲地は20万円。町内業者を使えばプラス30万円である。

問 財政バランスは。
答 財政課長 現在6億円を基金から繰り入れして財源調整している。町の財政負担にならないよう国・県へ要望活動している。

財政バランス

問 義援金は。
答 保健福祉課長 義援金は1200万円ほどである。有効活用、配分をどのように考えているのか。
答 保健福祉課長 12月11日に配分委員会を予定している。内容は配分対象者、配分方法等に関するものである。

義援金

問 支援金等
答 財政課長 12月5日現在、支援金326万1877円。見舞金799万8601円。ふるさと応援寄付金365万2千円となっている。

その他の質疑

12月定例会 条例改正

国の法改正や人事院勧告に基づくもの等 条例6件を原案どおり可決しました。

可決

- 1 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 2 住民バスの運行に関する条例
- 3 議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- 4 特別職の職員（常勤）の給与及び旅費に関する条例
- 5 職員の給与に関する条例
- 6 廃棄物の処理及び清掃に関する条例

住民バス (町外一般 1カ月あたり)	普通定期券	310円増
	通学定期券	250円増
	現金乗車料	変更なし
	回数券乗車料	変更なし

ごみ袋料金 (1枚あたり)	燃えるごみ	30L	13円 → 14.5円
		45L	16.5円 → 18円
	リサイクル2	45L	16.5円 → 廃止

12月定例会 補正予算

被災農家営農再開補助金 災害ごみ置場整備工事費計上

一般会計と5特別会計及び水道事業会計の補正予算が提案され、可決しました。

一般会計は7億3866万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ75億3162万5千円となりました。主なものは、台風19号災害に伴う災害廃棄物処理委託料の追加と多面的機能活動組織交付金の減額による補正予算です。



今回の主な

5894万円

災害ごみ置場整備工事



問 どのような工事内容か。

答 町民課長 災害ごみ置場の撤去整備費用で、東日本大震災時の実績費用を参考に積算したものである。

4095万円

被災農家営農再開緊急対策事業補助金



問 詳しい内容を。

答 農政商工課長 浸水米300トンを想定しており、10アールに対し7万円を交付するものである。

422万円

小学校費



問 詳しい内容説明を。

答 学校教育課長 令和2年度に小学校の指導要領が変わるので、教員用の教科書239冊、指導書288冊を購入する。

221万円

ふれあい号購入費



問 購入しなければならない理由は。

答 まちづくり政策課長 ステップ高が高い等、高齢者の方々が乗車に不便していたために購入する。

(11月15日)

台風19号の緊急対策

(10月30日)

一般会計補正予算で8億7516万円

専決処分と補正予算で9億29万円

災害対応経過

一般会計補正予算 (歳出)

専決処分

補正予算

10月12日	11:00	関係職員登庁 (警戒配備)
	14:00	避難所開設 (すくすくゆめの郷・B&G海洋センター・ふれあいセンター21)
	14:13	避難準備情報発令 (町内全域・警戒レベル3)
	14:30	災害警戒本部設置
	17:20	町内各所で主要道路冠水 (バリケードによる通行止めの措置開始)
	18:00	災害対策本部設置
	18:40	避難勧告発令 (町内全域・警戒レベル4)
	21:58	避難指示発令 (鶴崎・中粕川・土手崎三十丁・警戒レベル4)
	23:10	気象庁より大雨特別警報発表
	23:21	大雨特別警報発令 (警戒レベル5)
10月13日	7:50	吉田川堤防 (中粕川地区) 決壊
	8:00	宮城県防災ヘリ活動開始
	8:02	災害発生情報発令 (中粕川地区吉田川堤防決壊)
	9:00	B&G海洋センター停電・断水発生 (避難所を文化会館に変更)
	12:00	ふれあいセンター避難所閉鎖
	18:54	避難指示解除 (中粕川・土手崎三十丁・鶴崎袋を除く)
10月14日	8:20	情報連絡員を各地区に派遣 被災状況調査
	14:30	国土交通大臣 被災現場視察
10月15日	9:00	災害ごみ仮置場開設 (大松沢社会教育センター)
	14:30	粕川地区停電復旧
	16:40	フラップ大郷21に避難所変更
10月16日	8:30	罹災判定調査開始
	13:10	村井宮城県知事 吉田川決壊箇所視察 災害復旧に対する要望書を知事に提出
10月17日	9:00	大郷町災害ボランティアセンター開設
10月18日	16:00	吉田川堤防決壊箇所 荒締切 (土手) 完了
	20:00	粕川地区農業集落排水処理場施設復旧
10月21日	10:30	加藤農林副大臣視察来町 災害復旧に対する要望書を農林副大臣に提出

災害見舞金・災害援助資金貸付金	1億3496万円
災害ごみ処理業務委託費	△3960万円
公共土木災害復旧費(工事)	1億7200万円
農業施設災害復旧費(工事)	2億7980万円
公共施設災害復旧費(工事)	6840万円
災害廃棄物処理業務委託費	3960万円
住宅解体工事費助成費等	2億2000万円
合計	8億7516万円

一般会計	3億6144万円
下水道事業特別会計	100万円
農業集落排水事業特別会計	4600万円
戸別合併処理浄化槽特別会計	90万円
水道事業会計 (収益的支出)	1950万円
合計	4億2884万円

一般会計	4億6326万円	
農業集落排水事業特別会計	660万円	
水道事業会計	収益的支出	4万円
	資本的支出	155万円
合計	4億7145万円	

※1万円未満四捨五入

【議案第60号】
一般会計補正予算
生活再建、公共施設等災害復旧工事及び個人住宅解体撤去助成等に係る予算を計上し、予算総額67億9296万1千円となる。

問 農業施設被害はどのくらい把握しているのか。
答 地域整備課長 現在のところ、230箇所ほどである。

【議案第59号】
町税の減免条例制定
台風19号による災害で被害に遭われた方に対し、被災、損害の程度に応じ、町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免を行う。

問 対象者について、罹災証明を受けた方すべてに周知するのか。
答 税務課長 対象者である、一部損壊の準半壊以上の方すべてに周知する。



▲甚大な被害をもたらした台風19号

【承認第5号】
災害対応に3億6144万4千円を専決処分
令和元年10月12日の台風19号対応に関連する一般会計補正予算を3億6144万4千円追加し、緊急を要することから10月13日付けで専決処分したものである。

問 吉田川で決壊した場所以外の堤防を補強する予定はあるのか。
答 総務課長 国・県が把握している冠水・越水状況を踏まえて安心安全な堤防づくりを国・県に働きかけてまいりたい。

問 国・県にはどのような対策を求めてきたのか。
答 総務課長 大和町で遊水地整備が進んでいるが、完成前の台風被災だった。

問 激甚災害法の適用により町の支出がどれだけ圧縮されるのか。
答 財政課長 制度の詳細が示されておらず、まだ見通しは立てられない。

問 応急災害修理の申し込み状況はどうか。
答 地域整備課長 27件の問い合わせと16件の申し込

みがあった。
問 災害ごみの受け入れ期間は延長するのか。
答 町民課長 11月4日を以って一旦受け入れを終了する。

問 仮設住宅には2カ年の期限があるが、自己再建が間に合わない場合は。
答 総務課長 町民の心に寄り添って、必要な措置を国・県に求めてまいりたい。

▲安心安全な堤防作りを

問 副町長と同じ能力があるとして参事2名を選ばずは。
答 町長 参事職では政治に参画することができない立場である。即戦力として活躍でき、私が信頼できる人間である。



むとう ひろみち 武藤 浩道 氏 (上郷)

副町長の選任について同意を求められ、賛成多数で同意しました。

武藤氏を副町長に

人事案件



石垣 正博 議員

被災地の復旧、復興に全力を

国と協議、調整を図りながら(町長)

問 吉田川の堤防決壊により、中粕川を始め広範囲に渡って甚大な被害を受けた。今後も防災・減災には力を入れて行く必要がある。そこで、①吉田川堤防決壊の原因は。②避難場所は適切であったか。③排水機能の強化を。④復興計画は。⑤農業関連施設に対する対策は。⑥山の保水能力は低下していないか伺う。

答 町長 ①越水が決壊の直接原因。②フラップ大郷21への集約を第一に考える。③今後も関係機関へ強く要望。④国交省の計画・対策との協議、調整を図り進めて行く。⑤国の支援策を活用しながら、町としても支援をしていく。⑥森林の保水低下は否定出来ない。調整池設置義務付けがあり指導して行く。

問 関東を中心にダムの緊急放流が下流では堤防の決壊を招き洪水となった。南川ダムの緊急放流はあったのか。

答 総務課長 ダム管理者から町に連絡は来ていない。

国に対し 更なる要望を

問 国が2018年から進めている国土強靱化対策3か年計画に吉田川も入っていた。2019年の後半にかけ大半の予算措置が図られていたが、今回の決壊箇所についても更なる強靱化を強く要望していたならば被害も少なく済んだと考えるが。

答 町長 国土強靱化だけの内容では事済まされない。既存の概念ではなく、新たな既成枠を超えた中で、私は国交省に求めていく。

問 堤防決壊場所は、上流よりかなり狭くなっている。全国でも狭くなっている堤防が決壊している。水の流れを良くするよう国交省に訴えるべきでは。

答 町長 国交省ではそう



▲決壊した堤防の仮復旧

問 相場の避難者がいる事を前提とした、避難所開設を考へるべきであったと思ふが。

答 総務課長 今後は公共施設の多い川南地区のフラップ大郷21等に誘導していく。

排水の見直しを

問 自由広場近くは大雨時常に冠水するが、初めて民家が床上浸水となった。排水

問 水環境を考へる必要があるのでは。

答 地域整備課長 排水系統の検証をし、対策を講じていく。

問 中粕川地区の住民は、県道大和幡谷線(石原)が内水の為、避難は吉田川堤防沿いを通り、幼稚園へ避難している。これを機に三ヶ内からの道路を避難道路として、国・県に強く要望してほしい。

答 町長 三ヶ内から県道利府松山線に通じる二線堤を町として提案していく。

議案採決結果一覧表

分類	議案名(略称)	採決結果	吉田耕大	佐藤牧	赤間茂幸	大友三男	佐藤千加雄	田中みつ子	熱海文義	石川壽和	和賀直義	高橋重信	石垣正博	千葉勇治	若生寛	石川良彦
第6回臨時会	承認 専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認 専決処分の承認を求めることについて(下水道事業特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認 専決処分の承認を求めることについて(農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認 専決処分の承認を求めることについて(戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	承認 専決処分の承認を求めることについて(水道事業会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意	副町長の選任につき同意を求めることについて	同意	無記名投票													
P10	条例改正 特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	補正予算 一般会計(第4号) 59億1780万円(4億6326万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	特別会計 農業集落排水事業(第3号) 1億2463万円(660万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	水道事業会計(第3号) ①収益的支出:2億4520万円(4万円↑) ②資本的支出:1億4451万円(155万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第7回臨時会 P11	条例改正 令和元年台風第19号による災害被害者に対する町税の減免に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	補正予算 一般会計補正予算(第5号) 67億9296万円(8億7516万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月定例会 P8-9	条例制定 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	条例改正 大郷町住民バスの運行に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	職員給与に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
補正予算	一般会計補正予算(第6号) 75億3163万円(7億3866万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	特別会計 国民健康保険(第3号) 8億6035万円(224万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	後期高齢者医療(第2号) 8452万円(65万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	下水道事業(第3号) 2億3677万円(4万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	農業集落排水事業(第4号) 1億2467万円(4万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	戸別合併処理浄化槽(第3号) 6477万円(111万円↓)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
水道事業会計(第4号) 収益的支出:2億4627万円(106万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
財産の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

(↑)は増額、(↓)は減額 可:可決 否:否決 ○:賛成 ●:反対 退:退席 欠:欠席
*可否同数でない限り、議長(石川良彦)は採決に加わらない。

次のページから一般質問 (P13~P20)

8名が町政を質す



石川 寿和 議員

道の駅の収支バランスは

最低でも50%伸ばせと申し上げている(町長)

問 9月定例会で、道の駅のおおさとの売上目標・来場者数を問われ、目標売上は前年比36・9%増の月平均3500万円、年額4億2千万円。来場者数は前年比20・1%増の月平均約5万人、年間60万人との答弁であった。目標が達成できるのか伺う。

答 町長 10月末現在の前年対比が売上額は52%増で来場者数が46%増である。今年度末においても大幅な伸びが想定される。

問 道の駅の命は、野菜の品揃えと聞いている。開店時に100%の品揃え、端境期の野菜の供給は業者を入れ、仕入れに行くというような方法はとれないのか伺う。

答 農政商工課長 新規の会員の掘り起こしや、配送

問 撤去後の土壌の入れ替えや清掃をどのように考えているのか。

答 町民課長 土壌の検査

問 大松沢社会教育センター災害ごみ置場の最大量と現在の量はどのくらいか。

答 町長 最大量は2500トン、現在の量は1500トンと推測される。

問 いつ頃までに片付け予定なのか。

答 町長 仮置場で分別し、10月21日から環境管理センターなどに搬出しており、12月中旬までに撤去完了予定である。

問 災害ごみ置場でポヤ?

答 町長 仮置場から煙の

手段を考えると、冬場の商品の調達などを産直友の会・道の駅・役場で連携を図りながら課題を解決していければと思っている。

問 リニューアル前より役を持つている人が多いが収支のバランスは。

答 町長 そのために、売り上げも50%伸ばせということになる。最低でもこの数字を達成せよと申し上げている。



▲開店時100パーセントの品揃えを

については県と協議中であり、検査が必要であれば検査し、県や環境省と協議したいと考えている。

問 ポヤ騒ぎがあったと聞いているが、どのような状況だったのか。またなぜ公表しなかったのか。

答 町長 仮置場から煙の

団で放水したが、火災ではない事から公表はしていない。

問 ポヤ騒ぎの後日の本会議の中でもそのような話はなかった。たとえ湯気でもポヤと誤解されないために公表をすべきでは。

答 町民課長 今後、火災でなくても、それに近いもの、間違われるものなどは積極的に公表するよう努めていく。



大友 三男 議員

議会を軽視しているのでは

二元代表制を尊重している(町長)

問 台風19号による被害発生直後の大変混乱している時に、集団移転提案したことは、さらに混乱や不安を増大させたのでは。

答 町長 被災者が絶望している時に、皆さんに意見を聞いても何も出てこないかと判断し、少しでも早く復興に向けた希望を持つてもらうため、親切に執行者として行った。

問 町長はオール大郷で行政運営・復旧復興をしようと発言しているが、事業内容を我々議員は報道関係により初めて知ることになる等地方自治の二元代表制を尊重しているとは言えず、議会を軽視しているのではな

答 町長 町長は町長選挙議員は議員選挙それぞれで選ばれたわけで、権限が違



▲言葉だけではなく、しっかりと二元代表制を尊重していただきたい

い、すべて合議制で行っている議会を軽視しているものではない。二元代表制は尊重している。

被災者の負担軽減を

問 町税関係の減免等、被災者の負担を少しでも軽減するため、災害見舞金の増額を図り、早急に義援金の配分を行うべきではないか。

答 保健福祉課長 災害見

舞金について、町の要綱に基づき支給し、義援金については配分委員会で決定し、早急に配分支給する。

問 経済的理由で再建できない方に対し、希望の丘町営住宅隣りの町有地等に、災害公営住宅を早急に建設すべきではないか。

答 町長 住宅再建の意向を伺いながら、災害公営住宅建設の必要性も検討していく。

有害鳥獣対策を

問 有害鳥獣の耕作地侵入防止のため、電気柵購入等の有害鳥獣被害対策補助金を制度を設けるべきではないか。

答 町長 農作物被害が増加していることもあり、近隣市町村の対応を確認し検討する。

問 イノシシ等の捕獲した有害鳥獣処理について、本町猟友会会員10名だけの処理には限界がある。処理施設の整備をすべきではないか。

答 町長 単独で建設は考えていない。近隣市町村との広域処理も含めて検討したい。



和賀 直義 議員

農地等の復旧の見通しは

早急に復旧できるよう努力する(町長)

問 公共土木、農地・農業施設、土地改良施設等に甚大な被害が発生した。復旧の見通しは。

答 町長 町単独事業においては工事を行っており、国の対象事業は今月末から災害査定を受け、その後復旧工事を実施していく。

問 農地・農業用施設は春の農作業に間に合うのか。

答 地域整備課長 国の対象の工事は査定が終了後の設計、そして春以降の発注となり、河川等については渇水期の秋以降の工事となる。

問 被災地区に対して、吉田川決壊の検証結果と復旧内容について説明はいつ行うのか。

答 町長 堤防の決壊検証結果及び復旧については、



千葉 勇治 議員

移転構想に関する個別調査の結果は

移転に関しては温度差がある(町長)

問 今回の堤防決壊場所は以前から危険性が指摘されていた箇所である。この間、町はどのような対策を国土交通省に求めてきたのか。

答 町長 江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会で堤防強化の要望は行っている。しかし、決壊場所の巡視はあくまで国主催であり、北上川下流管理事務所には平成30年6月27日以前の資料はないとの事である。

問 床下浸水など一部損壊被災者も大変だが町からの見舞金はない。町独自に定めている「災害見舞金制度」を見直しして支援を。

答 町長 住家以外に損害があった方々との公平性が危惧されるので、町の要綱を改正する考えはない。

一般質問

町独自の被災者支援を

問 被災者で日々の生活に欠かせない家電製品も失った方がほとんどである。家電リース事業を利用し被災者に義援金の一部を活用し、入居期限の2年間に限り、リース料の一部支援を。

答 町長 町独自の「災害見舞金制度」や、「町税の減免条例」等で被災者支援を図っていくので考えていない。なお、義援金の配分委員会が近く開かれる予定なので打診し意見を聞いてみる。

問 災害直後に、集団移転構想が町長から示されたが、経済的負担等多くの住民が不安を抱いている。その後の個別面談調査の結果は。

答 町長 被災地復興を課題の一つの事例として示し意見交換した。その結果、被災状況により移転に関して温度差があることから、被災者が安心して住宅再建できるよう、今後とも住民の方々と共に考えていく。

一般質問

農業被害者の負担は

問 被害を受けた農地・農業施設の復旧について、激甚災害の指定から除外された箇所については町独自で激甚災害の補助率に見合った支援をしていくとのことだが、そのとおりか。

答 町長 まだ確定していないが、激甚災害に指定された補助率は過去5年間の実績の平均率(農地96%、農業用施設98%)となっている。

問 被害者の負担は5%くらいと聞いているが。

答 地域整備課長 あくまで概算として区長会で示した。



▲作付直前で大災害を受けた棚東北アグリヒト



▲春の農作業を待つ田んぼ

国交省より、被災者へ説明を行う予定である。

問 吉田川上流部の遊水地の整備、堤防のかさ上げ等の河川整備計画の変更・見直しはなされるのか。

答 町長 国土強靱化の観点から、引き続き河川改修を強く要望していく。

問 集団移転の今後の展開について伺う。

答 町長 「住宅再建に関する意向調査」の結果を受け、これからの治水対策強化と共に、現地再建希望者と移転希望者の双方が安心して住宅再建できるよう、住民の方々と共に考えていく。

問 堤防決壊も犠牲者ゼロの中粕川地区の避難訓練、当日の見回り・避難率の高さ、防災意識の差が生死を左右することを町内に啓発すべきだ。

答 町長 区長会の研修事業の中で、紹介するなどして、自主防災組織の活動に生かしていく。

見舞金・義援金

問 東日本大震災の際は、日本赤十字より家電セットが寄贈されたが、本町から支援の考えは。

答 町長 本町独自の施策として災害見舞金制度、「町税の減免条例」による税の減免の被災者支援を図っていく。

問 義援金の配分はいつ頃になるのか。

答 保健福祉課長 年内中に配分委員会を開催する。

問 農業支援策(冠水した稲、大豆、浸水した米)は。

答 町長 国の補助事業の詳細内容が示されたら、周知徹底し、丁寧な対応に努める。

※他に避難所運営についても質問しました。



熱海 文義 議員

幼保連携型こども園の委託費・管理費は

町の持ち出し分は4分の1(教育長)

問 これまでの幼稚園、保育園に関する委託費・管理費はどうなるのか。

答 教育長 こども園の運営経費は施設給付費として公定価格に基づき国・県負担金を含めて町から支給する。施設の光熱費や維持管理は法人が行い、延長保育等は補助事業を活用した業務委託により実施する。また、町独自の施策として、通園バス経費補助、3歳〜5歳までの副食費の無償化を予定している。

問 通園バスの約1500万円の委託費は今後どうするのか。

答 教育長 こども園運営法人とバス運行会社が契約締結し、通園バス運行を行う。町では通園バス運行業務については補助を予定している。



若生 寛 議員

稲わら処理支援策は

地区での活動、仮置場搬入に補助金(町長)

問 水田に残された稲わらの面積と処理方法及び支援策は。

答 町長 推計で10万5000㎡、1万2280tである。個人で対応できない場合は地区での共同作業で、それでも無理なときは、町が業者に委託する。

問 地区での活動には仮置場に搬入で1㎡当たり5千円を交付する。

答 町長 スマート農業を旨し、前川地区圃場整備の事前調査に入っている。この事業にカントリーエレベーターは入っていないが町全域の米がカントリーエレベーターに収納出来れば理想的である。

問 来年の営農開始に影響のない復旧を。

答 町長 応急復旧工事等順次対応していく。間に合うよう早急な復旧を行っていく。時間を要する箇所もあるが、査定前着工制度等を活用し地元と調整し対応する。

問 水没した農機具の台数と被害額は。

答 町長 トラクター、コンバイン等94台。被害額は1億7千万円の見込みである。

問 新たに取得する場合の支援策は。

答 町長 現時点では何もない。農家の負担が少なくなるよう国・県に要求する。

問 農協のリースセンターも被災し多額の点検、修理費を要することである。復興事業でのカントリーエレベーターの設置を。

答 町長 スマート農業を旨し、前川地区圃場整備の事前調査に入っている。この事業にカントリーエレベーターは入っていないが町全域の米がカントリーエレベーターに収納出来れば理想的である。

問 来年の営農開始に影響のない復旧を。

答 町長 応急復旧工事等順次対応していく。間に合うよう早急な復旧を行っていく。時間を要する箇所もあるが、査定前着工制度等を活用し地元と調整し対応する。

一般質問

問 こども園の保育教諭の人数は確保できるとのことだが、この時期に必要な人数を確保できたのか。

答 教育長 運営法人からは「職員の必要人数は確保できた」との回答を得ている。

味明川の河道掘削は

問 吉田川の河道掘削を。

答 町長 三つの川の合流地点から上流の河道掘削を実施しているが、現在は整備計画画流量の確保のため、品井沼の二子屋橋から上流に向かって河道掘削を実施している。

問 吉田川下流の川幅が狭くなっているのになぜ、上流から整備したのか。

答 町長 河道掘削の実施箇所については、堆積土砂が多く流下面積に影響が大きい箇所から順次行っている。



▲大郷幼稚園最後のおゆうぎ会(令和元年11月30日)

問 味明川の河道掘削の国への要望はどうなっているのか。

答 町長 河川管理が国から県になり、要望はしているが、今後も河道掘削と河川改修の早期完成を強く要望していく。

問 遊水地を造るにあたって川が危険水位に達した際に排水ポンプが水面の下にあり、有事の際に動かせることについてどのような考えか。

答 町長 土地改良区と国には、現在の排水ポンプでは時間が掛かってしまうため、排水能力のあるものに変えて欲しいと要望を出している。また、ポンプの位置も現在の位置より高い位置に設置するよう申請している。



▲地域住民による手作業での稲わら撤去

問 仮復旧という形でも水田に水を流せるようにしてほしいが。

答 地域整備課長 耕作していた水田については、作付けできるようにしていきたい。

問 町長からも、その辺の決意をお願いします。

答 町長 春の作付けに間に合わせるという決意でいる。

災害対策調査特別委員会 **中間報告**

令和元年10月30日の臨時会において災害対策調査特別委員会（議長を除く全議員）を設置、小委員会を含め7回開催し、調査を行いました。
 なお、12月定例会において下記の内容で中間報告をしました。

記

1. 一級河川の吉田川やその支流の河川改修の早期実現を国・県に働きかけること。
2. 「集団移転構想」について、被災者に不安を与えることのないよう慎重に対応すること。
3. 営農再開や企業の経営再建に向け、その復旧・復興を迅速に進められたい。
4. 「被災者生活再建支援制度」の一層の充実・強化が図られるよう、改善を求めること。
5. 被災者が、安心・安全な暮らしを保障される支援体制を図られたい。
6. 災害ごみの処理について、処理体制の構築と財政支援措置が講じられるよう、要請すること。
7. 国に対し、町への更なる財政支援を要請すること。
8. 被災家屋の公費解体について、申請受付期限の延長を図られたい。



▲被害状況の現地確認



▲被災住宅の現状調査

災害ごみはいつなくなるのか

今のところ未定（町長）



吉田 耕大 議員

「台風19号」現在の復旧状況は

問 今回被災された方の集団移転事業についてどうなっているのか。
答 町長 「住宅再建に関する意向調査」を実施した。その結果を受け、これからの治水対策の強化とともに、現地再建希望者と移転希望者の双方が安心して住宅再建できるよう、住民の方々と共に考えていく。
問 支援金や補助金を町民の皆様に分かりやすく表標記のようなもので提示して欲しい。
答 参事 そのように配慮したい。
問 河川、水路等の復旧状況は。
答 町長 現在、国の査定

問 農地・農業用施設の復旧状況はどうなっているか。
答 町長 国の対象とならない災害対象箇所は、地元との協議を行いながら、順次行っている。
問 災害ごみの焼却処理状況は。
答 町長 可燃ごみは1日10トンと大和町と週替わりで環境管理センターに搬出している。
問 災害ごみ焼却はいつまでかかるのか。
答 町長 通年の3年分に相当する量のため、完了予定は今のところ未定。
問 川内ごみ置き場の今後雪解け水・梅雨時期の雨の対策は。
答 町民課長 排水機能はないが、県としても対応は考えている。
問 仮設住宅を総合運動場に設置しているが既存の施設は他の地域に作るのか。

答 町長 仮設住宅の必要がなくなり次第、県に現状復旧してもらおう予定のため、整備する考えはない。
問 今後、町内の河川（国・県・町管理）の河道掘削の方針は。
答 町長 それぞれの所管している機関へ要望している。町でも補助金や制度等

を活用しながら、今後早急に対応していく。
問 数年前から台風で毎年死亡者が全国各地で出ているため、河道掘削事業として実施した方がいいのでは。
答 地域整備課長 総務省の財政措置を基盤とし、県と一緒に進めていく考えである。



▲次は復興計画を

一般質問

に向けて測量設計業務を行っており、今月末から来年2月実施の国の災害査定に臨む予定。国の対象とならない災害対象箇所は11月中旬より順次工事を行っている。

こんな研修がありました

11/11 宮城県町村議会議長会議員研修会
 テーマ 「全国町村議会議長会 会長を務めて」
 講師 櫻井 正人氏

11/12 議会広報の最前線
 テーマ 「広報改革はどこまで進んできたか」
 講師 吉村 潔氏

11/20 議会広報研究会（宮城県町村議会議長会主催）
 テーマ 「議会だよりが読まれ、伝わる住民の関心高め、参加促す情報共有を～議会広報の基本と編集ポイント～」
 講師 芳野 政明氏

11/22 黒川地方市町村議会連絡協議会議員研修会
 テーマ 「信頼され、魅力ある議会の創造」
 講師 東北大学大学院 准教授 川村 和徳氏

第73回 追跡レポート

防災マップの見直しを

安全安心な防災体制の強化が求められる中、現在の防災マップで対応は十分なのか。また、見直す考えはあるのか。
(平成30年第3回定例会／一般質問より)

町長

作成後3年が経過している。今後、改正していきたい。

その後の対応と今後の計画

現在の防災ハザードマップは、吉田川の浸水区域及び土砂災害警戒区域等を表示しており、県管理河川となる味明川、滑川の浸水想定区域は表示されておられません。そのため、味明川、滑川の浸水想定区域の調査について、県と協議を進めております。また吉田川においても、上流で国が整備を進めている遊水地が完成しますと、町内における浸水区域が変更となる可能性がございます。

そういった最新の情報を表示するため国や県と調整、協議を行いながら、防災ハザードマップの早期更新を進めて参ります。
総務課長



▲ハザードマップの早期更新を

未舗装道路の解消を

通行量や地域の実情に応じて、早期に未舗装箇所を解消されたい。
(平成28年予算審査特別委員会／意見書より)

地域整備課長

地元から要望があった砂利町道及び指定済生活道路について、順次計画的に工事を実施していく予定です。

その後の対応と今後の計画

未舗装道については、地元の要望等を聞きながら、計画的に舗装工事を実施しております。平成28年度は、生活道路鍋釣東線L=243mの区間、平成29年度は、町道船付場線L=160mの区間、平成30年度は赤道川内長福寺線L=230mの区間の舗装工事を実施しております。今後は、改良工事を予定している生活道路鶴野線や生活道路畑ノ中前畑線、改良計画予定の町道舗装を実施していく予定です。
地域整備課長



▲計画的に舗装工事を実施します

議会の主な動き (10/1~12/30)

月日	用務	月日	用務
9/18~10/4	第3回定例会	11/15	第7回臨時会
10/3	広報広聴常任委員会		第3回災害対策調査特別委員会
10/9	広報広聴常任委員会	11/19	議員全員協議会
10/15	議員全員協議会(任意)	11/20	宮城県町村議会議長会広報研究会
10/16	広報広聴常任委員会	11/22	黒川地方市町村議会連絡協議会研修会
10/17	宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会	11/25	宮城県町村議会議長会臨時総会
10/18	宮城県町村議会議長会正副会長会議		宮城県町村議会議長会正副議長研修会
10/21	黒川地方市町村議会議員研修会実行委員会		議員全員協議会
10/23	議員全員協議会	11/26	議会運営委員会
10/29	宮城県町村議会議長会要望活動		広報広聴常任委員会
	議員全員協議会	12/2	第4回災害対策調査特別委員会
10/30	第6回臨時会	12/3~6	第4回定例会
	第1回災害対策調査特別委員会	12/3	議員全員協議会
	第2回災害対策調査特別委員会		議会運営委員会
11/5	江合・鳴瀬・吉田川水系改修期成同盟会要望会	12/4	災害対策調査特別委員会小委員会
11/11	宮城黒川地方町村議会議長会表彰式・議員研修	12/6	第5回災害対策調査特別委員会
11/11~12	宮城黒川地方町村議会議長会委員長研修会	12/12	議員全員協議会
11/12	広報広聴常任委員会研修会		第6回災害対策調査特別委員会
11/13~14	全国町村議会議長会主催町村議会議長全国大会	12/13	広報広聴常任委員会 新成人との座談会
11/14	災害対策調査特別委員会小委員会	12/20	議員全員協議会
11/15	議員全員協議会	12/24	広報広聴常任委員会

お詫び

令和元年第3回定例会の一般質問において、事実と反する発言がありました。また「みんなの議会おさとNo.196号」にその内容を掲載したことについて、お詫び申し上げます。
大郷町議会

〔内容〕

高橋重信議員の「残土の搬入による被害について」の一般質問において、事実と反する発言があり、地区住民の方々に多大な迷惑をおかけしましたこと、また議会の信頼を失墜させたことに対し、本人より12月定例会の本会議でお詫びと発言の訂正の申し入れがありました。

〔発言内容〕

お詫び

大郷町議会議員 高橋 重信

私が、9月定例会の一般質問で行った内容に、6月に開催された地区懇談会での川内地区の住民から要望された川内流通工業団地のコンクリート破砕粉じん被害についての内容に、「残土搬入による騒音や振動、粉じんの被害」の文言が入り、事実と異なる発言をいたしましたことにつきましては、大変申し訳なく、お詫びして訂正させていただきます。ご本人には直接お会いしお詫び申し上げます。
今後は襟を直し、研鑽を積み、資質を高め議員としても自覚をもって、その職責を果たす中で、信頼回復と町政の発展に力を尽くしてまいります。
改めまして、川内地区の住民はじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。また、議会の信頼を失墜させましたことにつきましても重ねてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

住民の 声

求めているものが
ここにある



高橋 智子さん
(中村)

大郷町との出会いは乗馬がきっかけです。仙台の乗馬クラブに通っていました。が少し違和感を感じ、いろいろ調べて出会ったのが大郷町の「えにしホースパーク」でした。自然豊かな土地にゆったりと暮らす馬たちに出会い、求めているものがここにあると信じるようになりました。

そんな日々を過ごしている時あの大震災が起きました。個人的にはさほど大きな被害は受けませんでした。が人生感が変わりました。出来るうちにやりたい事をやらないと、いつまた何が起ころかわからない。いつか別荘地のような自然豊かな所で猫たちと、のんびり暮らしたいと思っていました。まだちゃんと働ける今こそ夢を実現できる最後のチャンスと腹を括り、大好きな馬にすぐに会えるこの大郷町に決めました。都会では実現することが難しかった猫と暮らす一戸建てに、憧れの新ストーブも設置出来ました。今は猫たちとゆったり暮らし、いつでも馬に会いに行ける生活を手に入れることが出来ました。通勤や住処の手入れはちよっと大変ですが、自然と暮らせるこの豊かな日々を、大切に生きていきたいと思っています。

視察を受けいれました

『道の駅おおさと』の研修視察

10/30

三重県御浜町議会 総務産業常任委員会



視察
内容

・「道の駅おおさと」の運営状況について
※町へ災害見舞金をいただきました



11/27

徳島県美波町議会 総務産業建設常任委員会

視察
内容

・「道の駅おおさと」の概要について
・パストラル「緑の郷」の概要について



編集後記

お読み下さった全ての皆様、町民の皆様、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は古今まれにみる水害に見舞われ、多くの方々が被災されました。また、町の基幹産業である農業や畜産業を始め様々な分野において町内全域で甚大な被害がありました。心よりお見舞い申し上げます。

さて、今年はこの町全体が一丸となつて復旧復興に取り組む一年です。未来を担う子どもたちのために、今を生きる皆様のために、今を生きる皆様の知恵と勇気と汗がこの町の土台となると信じています。

本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

佐藤 牧

広報広聴常任委員会

編集委員

委員 長	若生 寛
副委員 長	佐藤 牧
委員 員	吉田 耕大
委員 員	赤間 茂幸
委員 員	熱海 文義
委員 員	石川 壽和